

第6節 二本柳遺跡にみる中世水田の景観

中山 誠 二

1 はじめに

景観 (landscape) とは、「自然と人間界のこととが入りまじっている現実のさま」(広辞苑)と解釈されるように、沖積地においては河川堆積物によって形成されたさまざまな自然地形を舞台にしながらも、土地利用などの人為的行為が累積した結果として作り出された、いわば自然景観と文化的景観の結合した状態としてわれわれの視界に展開される。

発掘調査において明らかにされた二本柳遺跡の中世の水田景観は、まさに両者の要素を兼ね備えているものであるが、遺構と遺物を単に並べるだけでは、こうした景観を3次元的に復元イメージすることはなかなか難しい。

そこで、小稿ではその中世水田空間において行われた人為的行為の復元や、当時の絵巻物の水田景観との対比をしながら、二本柳周辺の中世水田景観の復元を試みてみたい。

2 微地形の形成と条里型土地割

二本柳遺跡の立地する地域は、御勅使川扇状地の扇端部から滝沢川が二次扇状地を形成する地点にあたっており、その地形は西北から南東方向に向かって形成されていることが前節第173・174図から読み取ることができる。しかし、前節でも示した様に古代末から中世末にかけての上下2面の水田は、そうした自然地形とはまったく異なる原理によって区画され、それが本地域の条里型水田を形作っている。

自然傾斜の緩やかな平坦面の条里型水田であれば、通常、水田を区画する畦畔や溝は、およそ109mを1町(60歩)としたN倍または1/N倍した間隔で展開するが、二本柳遺跡の水田では、条里型土地割の方位原理以外は、その区画の仕方はきわめて不規則となる。

では、こうした現象がなぜ起こるのであろうか？ このことは、二本柳遺跡の微地形の形成と深くかかわっているものと考ええる。

遺跡周辺の等高線図を観察すると、調査を実施した南北約300m程の間で、標高差は3m前後となり、勾配率は約1%となる。また、条里型土地割に対し、地形の発達方向は、ほぼ45度ずれて北西から南東方向に急激に降下している。こうした地域を整然とした方形区画で正確に作り出すには、現代の圃場整備のような大規模な造成工事が必要になってくる。しかし実際、遺跡内の水田区画では、大畦畔を東西南北の条里型土地割原理に沿って作り出し、その内部の小区画においては、地形原理を優先させた区画がなされている。遺跡から検出された東西方向に間隔が狭い水田や小区画水田、また、方形や長方形以外の多角形水田は、このことを非常によく示す資料である。したがって、傾斜地における条里型土地割の開発では、実際の施工段階において条里原理と自然地形原理の両者が取り入れられ、実施されていることになる。

このような水田は、盆地の扇状地など標高差が大きく、微地形が複雑に発達している地域の開発では、おそらく古代の条里においてもかなり普遍的にみられた水田造営行為ではなかったろうか。こうした水田においては、1枚1枚の水田面積を正確に測りだし、徴税の対称とすることは困難で、そのためにいくつかの水田を統合したある一定の区域を大畦畔で区画する必要があったものと推定される。

条里地域における不定形の水田の展開は、古代から中世での条里や荘園経営の原理と、地域における自然地形との狭間に立った農民達の苦心の表れでもあったとみることができる。

3 水田施設と中世絵巻との対比

二本柳遺跡の中世水田の構成は、畦畔、水口、水田面、幹線水路、ヌルメ状の溝、杭列、畦畔木などから成り立っている。このような水田景観は中世当時の人々の目にどのように写っていたのであろうか。中世に描かれた絵巻物は、そのことを探る最も優れた史料の一つである。

中世の絵巻を体系的に集成した『日本常民生活絵引』⁽¹⁾によれば、「一遍聖絵」、「石山寺縁起」、「粉河寺縁起」、「伊勢新名所歌合絵巻」、「扇面古写経」などに中世の水田景観が描かれている（第182～184図）。

これらの絵巻に共通した表現として、水田は方形区画で、その間を屈曲した道や河川、水路が存在している。水田の規模は、「一遍聖絵」などでは人物や馬などの表記と比較すると2～3m程度の小区画水田として描かれるものも多く、畦畔間の距離は決して大きなものではない。こうした水田描写は、人物と周囲の景観を俯瞰的に描く絵画表現の一つの手法である可能性が高いが、遺跡での調査水田を見る限り、自然地形によっては同様の小区画水田も実際にあったことも否定しきれない。

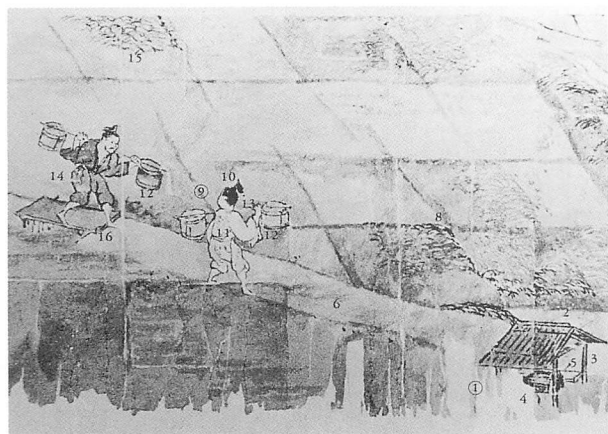
ところで、「一遍聖絵」では、実りの時期の稲や収穫後の地干しの状態が描かれた水田景観が描かれており、収穫の時間差がみごとに表現されているが、こうした水田はすべてが常時利用されたのであろうか。

「石山寺縁起」では、第183図11の様に、稲が植えられた水田のとなりに、葦が繁茂する荒れ地の水田が表現されている。このことは、水田がすべて同時に使用されていたのではなく、休耕田が存在した可能性を示している。二本柳遺跡においては、ほぼ全ての水田で足跡や耕作痕が認められ、休耕田の存在を示す資料はなかったが、遺跡の水田景観の復元では、このような水田の存在に留意する必要があるだろう。佐藤洋一郎氏は、静岡県曲金遺跡の古墳時代の水田から出土した植物遺存体の検討から、稲が植えられた水田と葦などが繁茂する未使用水田が同時に存在することを明らかにし、これを当時の輪作体系と結び付けているが⁽²⁾、同様の検討は中世水田においても検証していく必要があるだろう。

「一遍聖絵」（4～6、8）、「伊勢新名所歌合絵巻」（14）の絵巻には、大畦畔または道、水路の脇に護岸用の杭が列をなして打ち込まれている様子が描かれている。こうした杭列は、恒常的な機能を持つ大畦畔などに見られる施設で、本遺跡では洪水による土砂堆積後間もなく復旧された幹線的な大畦畔と一致する。水路脇の畦畔にそった杭列は、本遺跡では1区の12号畦畔に沿った1号、2号杭列、4区下層水田の1号溝に沿った24号畦畔上に打ち込まれた6号杭列などがある。杭列は、流水の影響を受けやすい攻撃面を護るために打ち込まれており、1区1号・2号杭列では洪水時において大礫クラスの水田への侵入を見事に防ぎ、中礫以下の比較的細かい土砂の堆積物が水田面を覆っていた。杭列はこのように水田や畦畔を保護するために、有効に機能した施設と考えられ、杭頭部が大きく傾いたり、折れた痕跡のあるものはこうした事情をよく反映している。

次に、「畦畔木」、「畦畔木列」と呼ぶ畦畔上に並んで植栽された立樹の存在がある（第165～167図、図版13）。特に集中する地点は、2区下層水田の67号・69号畦畔、3区下層水田の39号・40号畦畔で1～4m程の間隔で植栽されている。樹種同定の結果、ヤナギ属の木が最も多く見られ、モモやウツギ属の樹も存在することが判明した。このような樹種は、本章第3節の分析・考察に、この地域の潜在自然植生の代表的な構成種を植栽した可能性が指摘されるが、いずれの樹種についても田の依代や穢れを払う信仰的な樹種が選ばれている点は注目しておく必要があるだろう。また、ウツギはその花期が田植えの目印とされているという。

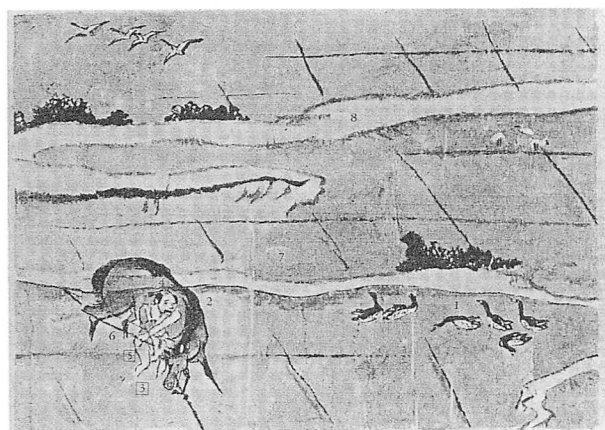
本遺跡の中世水田の畦畔木は、本来、畦畔の保護や水田境界を表わす目印として植栽されたのであろうが、絵巻物などでは水田内の立樹の表現はあまり見られない。ただし、「粉河寺縁起」（12・13）や「一遍聖絵」（10）、「信貴山縁起」（17）などでは、立樹に収穫した稲や豆などの穀物が干されている様子が登場する。こうした景観は、近世の農書などにも見られ、地域的には現代まで立樹稲架（タチキハサ）として継承されるものである。また、古代においても、承久8（841）年の太政官符によって、刈り取った稲を立樹に干す方法が奨励



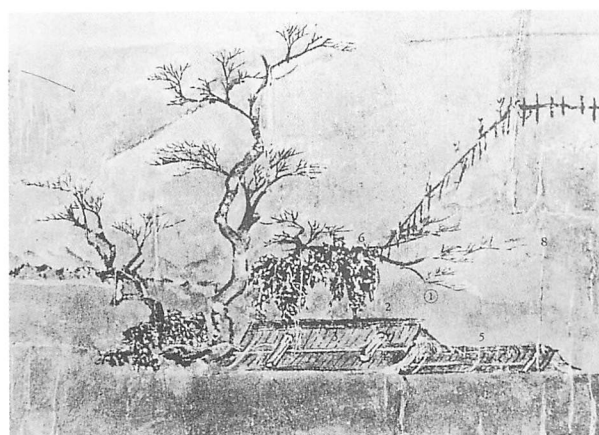
1



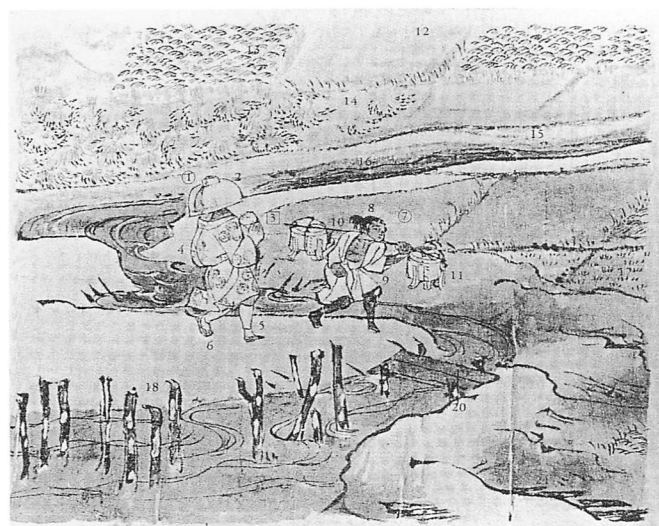
2



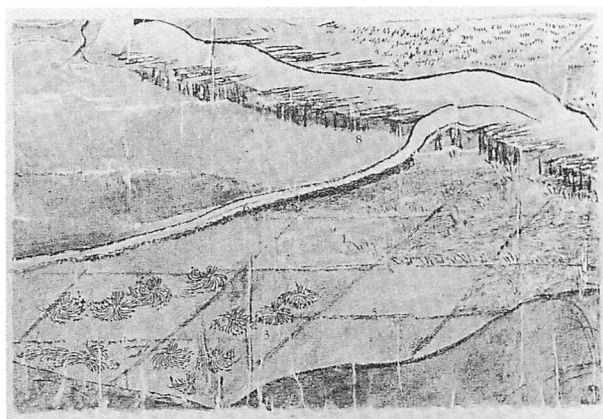
3



4



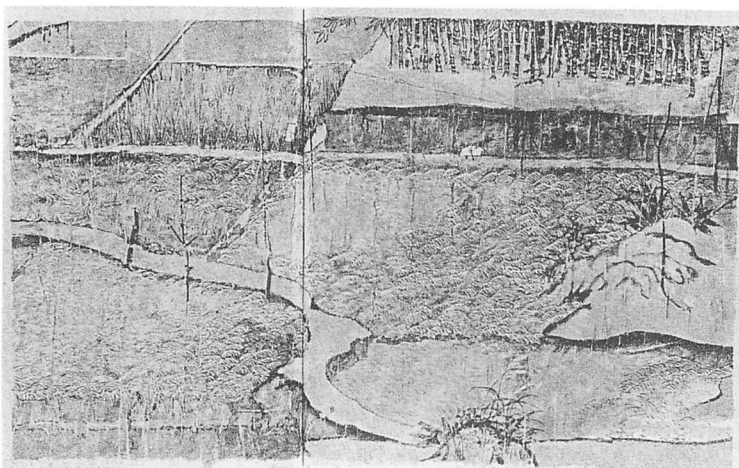
5



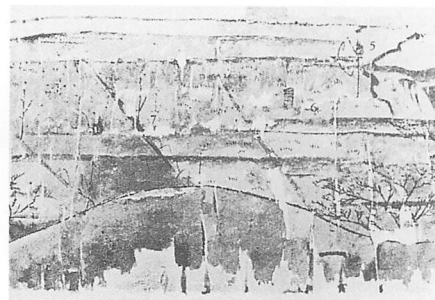
6

第182図 中世絵巻に見る水田景觀（1）（渋沢1984『日本常民生活絵引』より）

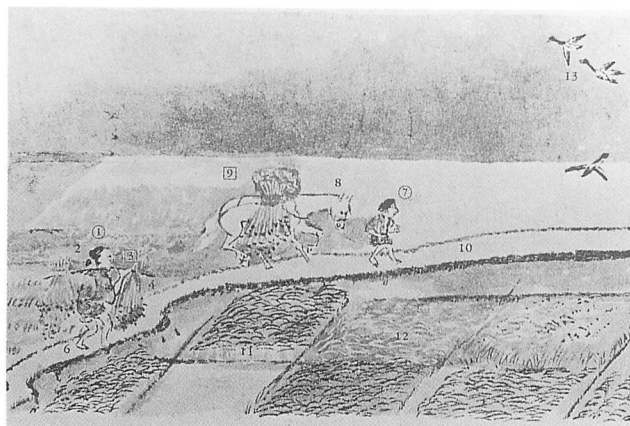
1～6 一遍聖絵



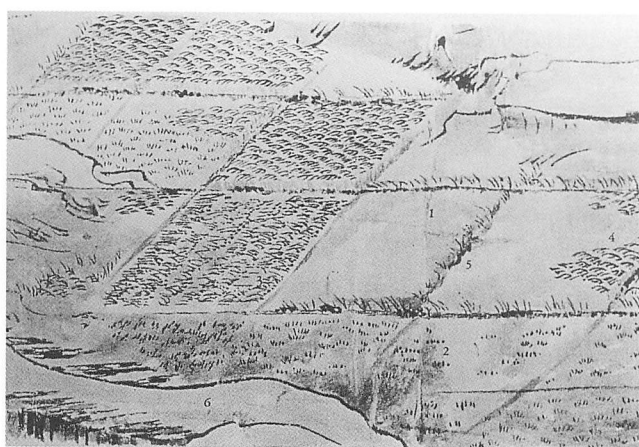
7



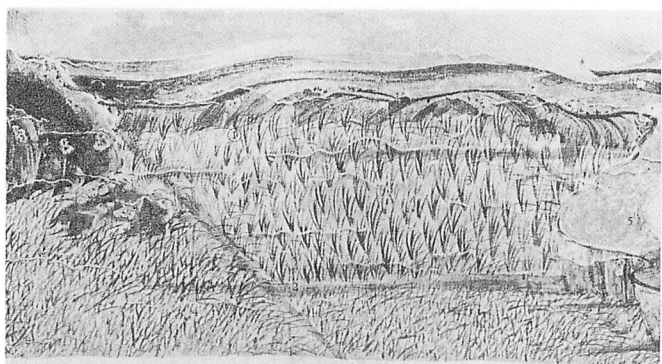
8



9



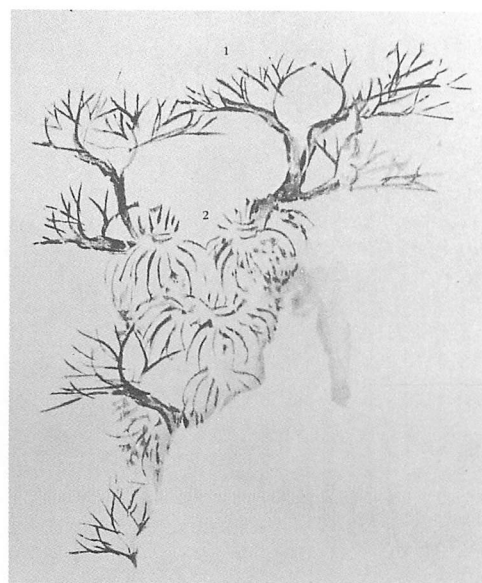
10



11



12

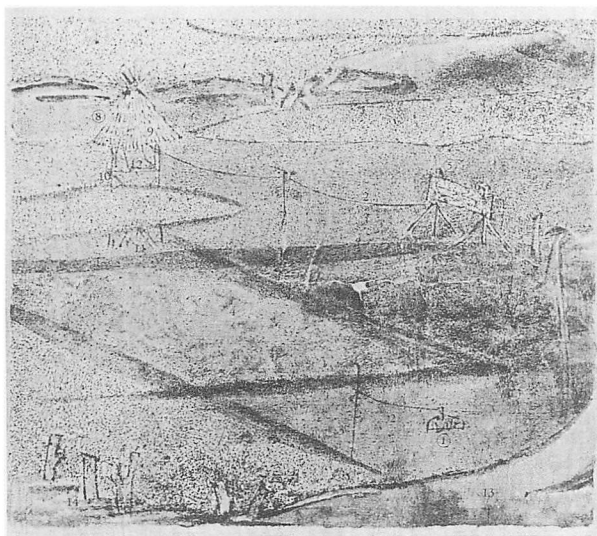


13

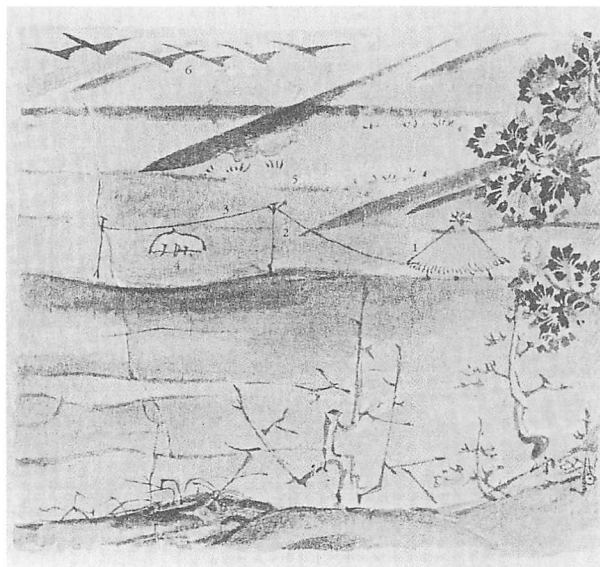
第183図 中世絵巻に見る水田景觀（2）（渋沢1984『日本常民生活絵引』より）

7～10 一遍聖絵 11 石山寺縁起

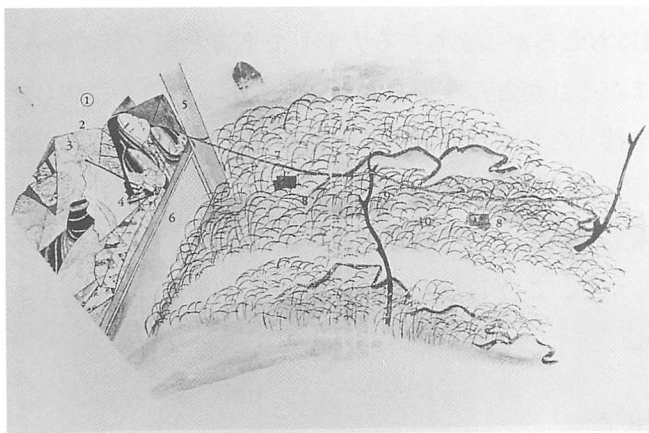
12・13 粉河寺縁起



14



15



16



17



18



第184図 中世絵巻に見る水田景觀（3）（渋沢1984『日本常民生活絵引』より）

14～15 伊勢新名所歌合絵巻 16 扇面古写経
17 信貴山縁起 18 福富草紙

されていることから、それ以前から穀物を樹上に干す技術はあったと推定される⁽³⁾。このように見てくると、二本柳遺跡の畦畔木列も二次的な目的ではあるが、立樹稲架として利用された可能性もありうると考えるが、牽強付会であろうか。

中世の絵巻物や近世農書、四季耕作図などには、水田景観や年間を通じた作業風景が描かれ、連続した農作業の流れを知ることができる。これに対し、発掘調査によって明らかにされた水田遺構は、洪水による埋没時点の瞬間をとどめていることから、必然的に残存しにくい遺構や遺物があり、限定された季節的な景観は、復元しにくい限界性を持っている。例えば、収穫期の風物誌としてかかせない「かかし」などはその典型的な事例といえる。

一般に「かかし」というと人物を連想する人が多いが、収穫期前の作物を鳥獣から守る施設や道具には様々な形態がある。その一つに「臭い」がある。現在でも山間の水田を通りかかると、獣の肉や毛を棒の先端に挟み、これを焼いて悪臭を放って鳥獣を防ぐ方法を目にすることがある。現代の「かかし」の最も普及版とされる田畑に人形を置く方法は、古くは『古事記』にも登場し、久延毘古（くえびこ）が山田の曾富膳（やまだのそうど）であるという記述が見られる。「山田のそほづ」は『古今和歌集』など平安時代以降の歌集にもたびたび読まれ、藤原清輔の『奥義抄』には、「そほづ」は「田におどろかし立ちたる人形」であると記されている。これらの人形の案山子がいづから日本に登場するのか、またそれがどんな姿をした人形であったのか、詳しいことは不明である。「一遍聖絵」（8）には、水田に弓矢を持った一本足の案山子が描かれており、こうした景観は江戸時代の四季耕作図等にも盛んに登場する。

二本柳遺跡では4区下層水田から矢の先端を示す鏃形木製品が出土しているが、全体的に欠落した部分が多く、これを案山子と結びつけるには飛躍がありすぎる。しかし、こうした木製品が水田から出土する意味をもう少し深く考えていく必要性を感じさせる遺物といえよう。

4 水田内の農作業

本遺跡では、水田面に人間の足跡が明瞭に残されていた。この中でも、3区上層水田の7号水田に残された足跡の動線は農作業の一端を知る上で非常に興味深い。

ここで発見された足跡は、図版12や第85・95・97図にもあるように、水田の西から東、東から西へ一定間隔で蛇行しながら歩行を繰り返し、これに連続して南北方向にも同じような歩行を行っている。したがって、水田面には東西方向と南北方向の歩行痕跡が格子目状に展開している。

このような作業動線は、広島県芸北地方に伝わる『代掻図集』⁽⁴⁾に掲載される代掻き作業行程図と非常に類似した動きを示している。この史料には代掻きに関する23種類の動線が示されているが、名田富太郎著『山県郡誌』には、これよりさらに多い80種の代掻きの方法が描かれているという。この様に代掻きという一つの作業工程をとっても多様な動きがあったことが理解できる。

本遺跡の場合、水田面に残された作業痕跡を代掻き作業と断定することはできないが、水田内の作業を理解する上でも非常に重要な痕跡であると考えられる。

このような作業痕跡の特定が可能となれば、水田が埋没した季節の推定も明らかにすることができるであろう。

5 斎串状木製品と水田祭祀

本遺跡では、水田面から形代としての人形、鏃形木製品の他、斎串状木製品、箸状木製品、棒状木製品が相当数出土している。

これらの多くは、水田土壌層や上部の覆土中に散在して発見されるものが圧倒的であるが、中には、水田面や畦畔につき刺さった状態で出土するものが存在する例があることがわかってきた（図版13）。このような視点で観察すると、一見不定型の棒状木製品も先端部を削り尖らせている点や先端部を焼いている点、頭部を裂いて故意に割った痕跡がある点など、いくつかの共通した要素が認められる。樹種の多くはヒノキ属、スギなどが同定されている。

形態的には、近世前期の『農業全書』などに描かれた「扱き箸」にも類似するが、遺物観察から同様の作業痕跡を示す証拠は見あたらない。では、こうした木製品はいったい中世水田の中でどのように使用されたのであろうか。

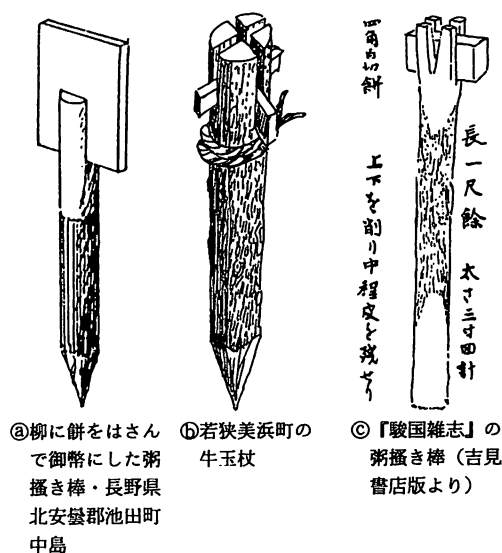
斎串は本来、地面に突き刺し祭の場の結界を作り出し、神の依代としてまた、祓の場を作り出す道具として利用されたものとされている。『万葉集』には「斎串立て神酒坐奉奉る神主部の髻華の玉蔭みればともしも」ともうたわれ、古代では短冊状の薄い板の先端を剣先状に尖らせ、頭部を三角形状に切り落としているものが多い。その上限は6世紀後半から7世紀とされるが、律令期には全国的な広がりを見せている（5）。同様の機能を持つ道具として、現在の民俗例としては、ケズリバナ、御幣などがあり、アイヌのイナウなども形状が類似する。

こうした忌串と水田との関係で想起される行為として、全国各地に見られる水口祭りの民俗事例が多く知られている。これは、苗代の初蒔きの日に水口や水口畦に榊や牛王札を挟みこんだ御幣を刺し込み、焼米や洗米などとともに供える儀礼である。加持を経た牛王札は、信徒に配られ配られ一般には厄除けの護符として門口に貼られるというが、全国各地の社寺が発する牛王札は稲作守護として、水口脇の畦に立てられる場合が圧倒的に多いという。

野本寛一氏は、この「牛王札以前」の水口呪物の形態として、本県の粥搔き棒に注目している（6）。山梨県下では、1月の15日の小正月を中心に、カツノキと呼ばれるヌルデの木で長さ25～30cm前後、直径6cmほどの粥搔き棒を2本作り、粥を炊いて棒で搔きまわし、これを田の神と呼んで田の水口に突き刺す風習が見られる（7）。また、粥搔き棒を初穀につけ、その付着具合でその年の豊凶を占った事例も知られている。これらの粥搔き棒は、木口を十字に刻み、そこに切餅を挟みこんで御幣とした事例も長野県や静岡県において知られており、牛王杖との共通点が多い（第185図）。野本氏は、この粥搔き棒が本来は箸であったことを吉野の粥箸などとの比較において明らかにし、箸→粥搔き棒→牛王杖と変遷したものと推定している。

再度、出土遺物に目を転じると、本遺跡出土の斎串状木製品は、長さ30cmほどの棒の先端を尖らせ、頭部を裂いて割るという特徴が見られ、形態的に御幣などとの共通する点が多く認められる。このように考えると、出土した箸状木製品や斎串状木製品は、中世水田での水口儀礼に用いられた道具であった可能性が高い。樹種は、民俗例ではヤナギの枝が使用されることが多いが、出土木製品ではヒノキ属やスギが利用されている点で違いが認められる。しかしながら、これらの出土木製品と、古代の斎串、現代の牛王杖、粥かき棒、箸などに貫かれたアナロジーは、水田祭祀の継承と変化を知る上でも重要な手がかりとなるのではなかろうか。

さらに、本遺跡2区38号水田内（下層水田）の炭化物集中地区では、63号畦畔から1mほどの場所で、炭化し



第185図 粥かき棒と牛王杖
(野本寛一1995『稲作民俗文化論』より)

たイネ、オオムギ、コムギとともに、動物骨が出土した個所（第53図）や、2区上層水田の8号水口には、水口脇の26号畦畔のヤナギの木の下に、馬の下顎骨がおかれた状態で出土している（第34図）。こうした事例は、現在の水口祭りと完全に一致するものではないが、中世段階の水田祭祀の実態に迫るものと考えられ、事例の蓄積が待たれる。

5 小 結

本節では、二本柳遺跡で検出された中世水田に関わる遺構や遺物について、当時描かれた絵巻物や現代の民俗例などと比較し、人為的行為の集積された結果としての「水田景観」として復元を試みてみた。こうした視点で遺構・遺物を捉えたとき、当時の絵画史料の中では表現されていない部分もある一方で、絵画史料にあっても、実際の考古資料となりにくい部分があることが理解される。

したがって、中世段階の水田景観の復元や、その時代的变化を明らかにするには、考古、民俗、文献、自然科学など様々な史資料のつきあわせを多角的に行っていくことが必要である。

註

- (1) 渋沢敬三編 1984 『日本常民生活絵引』平凡社
- (2) 佐藤洋一郎 1999 「DNA分析からみたイネ・稲作の渡来と展開」 『水田跡・畑跡をめぐる自然科学—その検証と栽培植物—』第9回東日本の水田を考える会
- (3) 金子裕之 1988 『律令期祭祀遺物集成』、静岡県埋蔵文化財研究所 1990 『いのりとまつり—大谷川の発掘調査から』
- (4) 文化庁文化財保護部 1969 『田植えに関する民俗4 島根県・広島県』平凡社、原図は田中梅治『粒々辛苦流汗一滴』に収録
- (5) 『類従三代格』巻八
- (6) 野本寛一 1993 『稲作民俗文化論』雄山閣
- (7) 土橋里木・大森義憲 1974 『日本の民俗19 山梨』第一法規